

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>議事(1)和泉市公共施設等総合管理計画(改訂版)の策定スケジュールについて、説明する。</p> <p>資料番号1 和泉市公共施設等総合管理計画(改訂版)の策定スケジュール</p> <p>これまで、総合管理計画の改訂に取り組む中で、2月と3月にそれぞれ、この本部会議及び審議会を2回ずつ開催してきた。</p> <p>それらにおける議論を経て、改訂版の骨子案を作成し、本日の本部会議とこの後の審議会にて審議いただいた後、6月の第2回定例会委員会協議会において報告を予定している。</p> <p>その後、再度、本部会議と審議会開催後、議会報告・パブリックコメントを経て、最終的に本年12月に改訂版を策定し、公表を予定している。</p> <p>なお、本日の本部会議における配布資料については、6月の協議会報告も見据えた資料構成となっている。</p> <p>6月の委員会協議会においては、資料番号1と4は使用せず、骨子案の内容をまとめた資料番号2を中心に説明し、必要に応じて資料番号3の骨子案を説明する方向で考えている。</p> <p>5月の審議会においては、資料番号2は使用せず、計画の全体イメージをつかんでもらいながらご議論いただくために、資料番号3を中心に説明し、資料番号1と4もあわせて説明予定である。</p> <p>以上で、議事1の説明を終了する。</p>
森吉本部長	事務局から議事内容の説明があったが、質問や意見等はないか。
吉田副本部長	スケジュールについて、10月以降、議会報告の後、パブリックコメントの後、審議会となっているが、間に本部会議を入れなくて良いのか。今までは本部会議をしてから審議会という流れではないのか。
事務局	パブリックコメント後の本部会議が抜けていたため、訂正させていただく。
前田部長	6月の協議会報告は、総務企画委員会のみになるのか、創発プランのように全ての委員会協議会でやるのか。
事務局	これから議会事務局を始め、調整予定としている。調整結果については、改めて、報告するが、どのような形になったとしても関係する施設の答弁については、各部局と調整しながらの対応となるため、よろしく願います。

(2)和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）（骨子案）について、説明する。

資料番号 2 和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について（概要版）

(1 ページ)

この資料は骨子案の主要な箇所をまとめた概要版となっており、協議会報告の際もこれを用いて骨子案の内容を説明する予定である。

今回の報告については、「改訂版策定に係る経過」や「改訂の目的」、「計画の概要」、「現行計画策定以降の主な取り組みや延床面積の推移」、「今後の延床面積の見通しや基本目標達成に向けた考え方」等について、現在策定に向けて検討中である「公共施設等総合管理計画改訂版」の概要版・骨子案にて報告するものである。

改訂版策定に係るこれまでの経過、今後のスケジュールについては、これまでに、和泉市公共施設マネジメント推進審議会を5月20日に開催予定の審議会を含めて3度開催しており、その審議を踏まえて、今回は、改訂版の骨子案を作成し、現時点での骨子案を報告するものである。

その後については、令和4年9月から10月頃には、素案を作成の上、パブリックコメントを実施予定で、最終的には、令和4年12月頃には、改訂版を策定の上、公表を予定している。

改訂の目的については、現行の和泉市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定した後、総合管理計画の下位計画にあたる「個別施設計画」や「富秋中学校校区等まちづくり構想」が策定され、また、北西部地域における公共施設の再編方針が整理されるなど、より具体的な公共施設の方向性が示されたことから、それらの内容を反映することを目的に改訂を行うものである。

その他、現在予定している公共施設再編にかかる取り組み等を推進することにより、縮減可能となる延床面積を確認するとともに、基本目標の再検証、基本目標の達成に向けた新たな方針を整理することで、計画の内容充実を図ることが今回の改訂の目的である。

(2 ページ)

計画期間については、現行計画を踏襲し、平成29年度～令和28年度までの30年間の計画としている。

基本目標については、縮減率としては現行計画と同じく、現在の延床面積から70%まで縮減としている。

計画書の構成については、現行計画の構成を基本とし、これまでの取り組みや今後予定されている取り組みが分かりやすいように、記載方法を一部見直すことを考えている。

総合管理計画の策定以後の主な取り組みについては、大きく3点記載しており、1点目は、各種計画・構想等の策定、2点目は、北西部地域公共施設の再編成の検討、3点目は、施設の廃止等の取り組みを進めたものを記載している。

(3 ページ)

総合管理計画の策定時と現在を比較すると、現在の公共施設の延床面積は、約 18,000 m² 増加している状況である。

主な増加要因としては、大きく 3 点記載しており、1 点目は、南松尾はつが野学園等、新たな施設を設置したため、2 点目は、旧市立病院南館を公営企業会計施設から普通会計施設へ転用したため、3 点目は、中央消防署や横山老人集会所など、新たな建物を設置後、旧建物の除却が完了していないためとしている。

現在の公共施設数及び延床面積の表については、施設類型ごとに計画策定時から現在までの延床面積の推移をまとめたものである。

(4 ページ)

現在予定している富秋中学校区等まちづくり構想に基づく再編等の取組みを実行することで、今後、公共施設の延床面積は、約 95,000 m² 減少見込みである。施設類型別の延床面積の見通しの表については、施設類型ごとに現在から取組後までの延床面積の推移をまとめたものである。

(5 ページ)

目標達成に向けて、予定している取組みを推進することで、延床面積が約 95,000 m² 縮減され、目標縮減率 30% に対し、18% まで達成する見込みであり、基本目標の達成のためには、更に約 65,000 m² の縮減が必要な状況である。

上記を踏まえた改訂版の考え方について、現在の公共施設等総合管理計画では、具体的に「どの施設を、どのような手法を用いて、どの程度延床面積を縮減する」という内容ではなく、主に、最終的な基本目標や、基本目標達成に向けた基本的な方針のみを整理している。

これまでの経過と今後の見通しについては、現行計画の策定以後、基本目標の実現に向けて、具体的な計画や構想等を整理してきたところであり、その結果、各種計画等に新たに位置付けられた取組みを実行すると、延床面積が目標 30% 縮減に対して、約 18% 縮減される予定であり、目標達成に向けて、更なる検討が必要な状況である

これらを踏まえ、改訂版における記載については、現在予定している取組みを着実に実行することが非常に重要であり、その実現に一定の期間を要する状況であり、改訂版においては、現在予定している今後の取組みや延床面積の推移見込み等を整理のうえ、今後、さらに各公共施設のあり方等を検討していくため、必要に応じて基本的な方針の修正を行うとしている。

ただし、基本目標の達成をめざす上で、改訂版策定後においては、現在予定している取組みの進捗管理を行うだけでなく、各施設における更なる具体的取組みの検討が必要である。

今後は、社会情勢の変化や老朽化の状況等を注視し、改訂版における基本的な方針に基づき、必要に応じて公共施設のあり方等の検討を行い、目標達成に向けた検討を進めたいと考える。

なお、本計画については、今後も、定期的に改訂予定であり、具体的な取組みの検討が進んだ段階で、計画に新たに記載し、再度、目標の達成見通しや今後の方針の整理を行っていくこととする。

(6 ページ)

改訂版においては、各種計画で既に位置付けられている取組み以外には、新たな具体的な取組みは記載していないが、その検討は随時進めるものとし、検討にあたり現時点で追加が必要な基本的方針等として、「第2章 3. 公共施設等の管理に関する基本方針」では、「公共施設の建替え検討時における、複合化や近隣類似施設の活用、規模の縮小、廃止等の検討」、「新たな公共施設の整備検討時における、将来的な需要見込みも踏まえた適正規模等の検討」、「公共施設の民間への譲渡や売却、民設民営への移行等の検討」、「行政のDX化等の推進による市民サービスの向上」などの方針を新たに盛り込んだもの。

「第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」では、「計画策定から現在までの主な取組み」、「これまでの延床面積の推移」、「個別施設計画等で位置付けられている今後の取組み」、「今後の延床面積の見込み」を追加し、今後の取組み方針として、新たな方向性を記載している。

「各施設における現行計画からの主な改訂内容」については、主な改定内容を新旧対照表のような形式で記載している。

学校教育系施設については、現行計画では、富秋中学校区、南松尾はつが野学園校区、槇尾中学校区を除き、施設一体型義務教育学校をめざすのではなく、原則、建替え・長寿命化を図る、児童生徒数が著しく変化した場合には見直しという記載だが、今回の改訂版では、施設一体型義務教育学校の開校が予定されていない校区においても、原則既存校舎等長寿命化を図るが、良好な教育環境の確保を念頭に、建替え、統合、施設一体型義務教育学校の導入の検討を進めるというように記載を変更している。

市営住宅については、現行計画では戸数を1,500戸以下に縮減としているが、改訂版では、戸数を1,189戸まで縮減と記載しており、さらに継続管理となる市営住宅についても、富秋中学校区等における集約建替え完了後には、必要な時期に再度、あり方の検討を進めるとしている。

(仮称)北部総合スポーツセンターについては、現行計画では記載がないが、改訂版においては、候補地、整備内容の検討を進めるとしている。

老人集会所では、南松尾はつが野地区における老人集会所については、現行計画では記載がなかったものを、整備時期等の検討を進めるとしている。

小栗の湯については、現行計画では、長寿命化に努め、民間活力の有効活用を検討としているが、改訂版では、当面の間、運営を継続するが、利用者数の推移等を勘案し、あり方検討を進めるとしている。

和泉診療所については、現行計画では、民間活力の有効活用を含め、施設のあり方を検討としているが、改訂版では、民設民営の可能性を含め、とより具体的な記載としている。

産業振興プラザについては、長寿命化を進めると現行計画でしていたものを改訂版では、民間でも管理運営が可能であれば、民間への譲渡等の検討を進めるとしている。

(7 ページ以降)

今後 95,000 m²を削減していくという説明をしてきたが、その内訳となっている。こちらについては、参考として、説明は割愛させていただく。

資料番号 3 及び 4 については、説明は割愛する。

以上で、議事 2 の説明を終了する。

森吉本部長

事務局から議事内容の説明があったが、質問や意見等はないか。

森吉本部長

資料番号 2 について、7 ページ以降は議会協議会報告にも記載するか。

事務局

現時点では、使用する予定である。

森吉本部長

協議会資料としては、できる限り簡潔な資料で説明すべきであることから、7 ページ以降の記載については、再検討いただきたい。

事務局

検討する。

森下部長

確認になるが、資料番号 2 の 4 ページ、「7. 今後予定している取組みを実施した場合の延床面積の推移見込み」の表について、表内の数字を合計すると 95,107 m²になるが、記載誤りか。

事務局

端数処理の影響かと考えられるが、再度確認させていただく。

森下部長

資料番号 3 の骨子案について、3 ページに本計画の計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間とある一方で、5 ページには今後 30 年間という表記があるが、この 30 年というのは、令和 28 年度までのことか。

事務局

5 ページの今後 30 年間という言葉だが、正しくは残り 25 年間である。本計画の試算は計画期間内でどれだけ費用が掛かるのかをシステムで試算しているため、その点については、記載を修正させていただく。

森下部長

資料番号 3 の 38 ページの表の中で、インフラ施設の道路・橋梁について、記載しているところがあるが、橋梁を延長で表現しているが、延長の表現で良いのか。橋梁を入れるのであればトンネルも入れるべきではないかとも考える。

事務局

現行計画についても延長で表示しており、基本的にはそれを踏襲した形になっている。

	<p>インフラ施設についてもシステムで更新費用を試算しており、その際に、延長を基に試算していることもあり、ここは延長という表記にさせていただいている。</p> <p>どちらの方が望ましいかは再度調整させていただければと考える。</p>
森吉本部長	<p>トンネルというのは、インフラ施設としては、大きな費用を伴うものである。</p> <p>トンネルは今いくつあるのか。</p>
八木部長	<p>トンネルは、松尾寺トンネル、納花トンネル及び小川大野トンネルの合計3本ある</p>
森吉本部長	<p>トンネルを含めるかどうかについては、事務局と所管課で調整するように。</p>
小泉参与	<p>延床面積 30%縮減という目標に対し、現在予定している取組みを実施した場合でも、95,000 m²しかなく、さらに約6万5千m²の縮減が必要という状況である。</p> <p>この縮減目標は達成可能であるのか。また、達成に向けて今後具体的にどうするのか。</p>
事務局	<p>まず、現在の計画自体が30%の縮減目標を掲げているものの、それに向けた具体的な取組みをほとんど記載していない計画であり、今回の改訂については、これまでの取組みや、今後予定されている取組みを実行した場合に、目標にどの程度近づくのかを確認することを改訂の目的の1つにしているところである。</p> <p>現時点では、目標達成に向けて、更なる具体策はないが、縮減目標の試算結果では、理論上では、30%に満たない縮減でも十分であるという結果となっている。また、計画期間内に全ての校区での導入を現時点で想定しているものではないが、仮に、全ての校区で施設一体型義務教育学校を導入した場合には、約60,000 m²の縮減が見込める。さらには、新たな検討項目として位置付けた、産業振興プラザのあり方検討など、その他様々な施設を検討していくことで、今後の少子高齢化、人口減社会を見据え、理論上は高い目標である30%縮減をめざしたいと考えている。まずは、今後予定されている事業が非常に大規模なものであることから、これらの事業を着実に実行しつつ、それと併行する形で、更なる具体的な取組みを検討し、必要に応じて再度、総合管理計画の改訂を行い、目標に近づけていく。</p>
小泉参与	<p>実際のところ、今のところは具体的なことを言えないという状況であるため、今後、検討していくとしか言えないと考えるが、絵に描いた餅だと言われぬように、説明だけはしっかりとさせていただきたい。</p>
森吉本部長	<p>他にないか。</p>
吉田副本部長	<p>資料番号2の6ページの表に市営住宅を1,189戸まで縮減し、必要な時期に再度、あり方の検討を進めると記載されている。このあり方の検討には、民営化、具体的には民間アパートの借上げ等も含まれるという理解でよいか。</p>

事務局	そのとおりである。
吉田副本部長	南松尾はつが野老人集会所については整備時期等を検討すると記載があるが、他の施設と同様に、総合管理計画の基本方針に基づいて検討がなされるという認識で良いか。
事務局	そのとおりである。
吉田副本部長	老人集会所の全体についても、基本方針に基づき、地域への譲渡の可能性も含めて今後検討していくという認識で良いか。
事務局	資料番号 3 の 29 ページに老人集会所について記載があり、計画的な建て替えや複合化等を記載しており、ここには具体的に地元への譲渡等は記載していないが、11 ページ下部、「第 2 章 公共施設等の管理に関する基本方針」の「(1) 公民協働による公共施設マネジメントの推進」に、「より効果的・効率的な運営が見込まれる施設等については地域組織へ譲渡を行う等を検討する」と記載しているため、老人集会所についても、それに基づいて検討される。
森吉本部長	<p>その他意見はないか。</p> <p>ないようであるため、まとめに入る。</p> <p>今日審議いただいた改訂版骨子案については、事務局から説明があったように第 2 回定例会の委員会協議会において報告を行う予定としている。</p> <p>骨子案には各施設における今後の具体的な方向性を記載している箇所もあることから、事務局だけでなく、各施設所管課においても何らかの対応が求められる可能性が十分にあるため、密に連携をとっていただき、適切に対応いただくようお願いする。</p> <p>以上をもって、令和 4 年度第 1 回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議を終了する。</p>
	以 上